

## 平成21年度の狂犬病予防注射が4月から始まります。

平成21年度の狂犬病予防注射の集合注射を下記の日程で行ないます。集合注射の場所及び時間は各市広報紙、または広域組合のホームページでご確認ください。集合注射の日程に合わない方などは動物病院で接種してください。

市名	期日
土岐市	4月13日～17日
瑞浪市	4月20日～24日
多治見市	5月11日～22日



## 狂犬病予防注射済票が変わります。



鑑札・注射済票は首輪につけておかなければならないと狂犬病予防法で定められています。近年、小型犬を飼う人が増え、従来の注射済票では「重い」「大きい」などの理由から首輪に装着する妨げになっていました。

平成19年4月から各自治体が独自にサイズ等を決められるようになり、本組合でも注射済票を従来の大きさよりも小さくし、小型犬でも装着しやすい大きさに変更しました。

## わんこ Q & A



### Q 登録はどこで出来るの？

A 広域組合または各市役所の環境課で登録手続きができます。

### Q 狂犬病の予防注射の接種はしたが、注射済票はもっていない。

A 注射済票が発行され、はじめてその年度の注射が済んでいることとなります。狂犬病の予防注射を接種したら、動物病院から「狂犬病予防注射済証」という証明書が発行されます。その証明書を下記の機関に持参し、注射済票交付申請をすると注射済票が発行されます。

### Q 愛犬が弱ってきているため、狂犬病予防注射を接種するのが心配です。

A 獣医さんに相談してください。また、動物病院で「狂犬病実施猶予証明書」を発行してもらった方は下記の機関へ提出してください。

東濃西部広域行政事務組合	☎ 23-1111 (内線491)
多治見市役所環境課	☎ 22-1111 (内線1334)
瑞浪市役所環境課	☎ 68-2111 (内線491)
土岐市役所環境課	☎ 54-1111 (内線252)